

東海道線大船—東京間通勤混雑緩和に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

昭和五十五年三月三十一日

竹田四郎

参議院議長 安井 謙殿

## 東海道線大船―東京間通勤混雑緩和に関する質問主意書

来る十月一日より東京―大船間が複々線化されて営業開始になると聞く。しかし、これが通勤混雑緩和になるかどうか、きわめて疑問と考えられるので、以下の諸点について質問する。

一 戸塚―品川駅間及び横浜―品川駅間の営業キロ数と所要時分はいくらか。

二 改正後午前八時より午前九時までの間、東海道線及び新横須賀線の通勤列車の運転本数は何本ずつか。

三 東海道線通勤列車は大船、戸塚、横浜、川崎の各駅に全部停車するのか。

四 東戸塚、保土ヶ谷駅より乗車し、川崎駅で下車しようとする通勤者は、横浜駅で七・八番ホームで乗り換えるのか。

五 東海道線通勤列車は今後改正によつても混雑は緩和するどころか一層混雑をはげしくする可

能性はないか。

六 新横須賀線戸塚―品川駅間の運転所要時分を東海道線通勤列車の同区間運転所要時分と同時間になるよう新横須賀線のスピードアップはできないか。

右質問する。